

入院基本料変更のお知らせ

令和2年10月より、当院A館3階病棟の入院基本料が以下の通り変更となります。

変更前：A314 認知症治療病棟入院料



変更後：A103-3 15対1精神病棟入院基本料

今回の変更に伴い、従来入院料に包括（入院料に含まれる）されていた検査・画像診断の出来高算定（実施した分だけ支払いが発生する）や、機能変更による加算等に変化が伴います。尚、限度額認定証を取得されている患者様につきましては自己負担額に変化はございません。また、各種公費を当院にて使用されている患者様についても同様に自己負担額に変更はございません。



IMSグループ 医療法人財団 明理会

埼玉セントラル病院 医事課